

かどがわスマイル応援事業及びにぎわい創出支援事業 補助金交付団体募集のお知らせ

門川町では、住民主体で取り組むまちづくりの推進を図るため、「かどがわスマイル応援事業」と「にぎわい創出支援事業」を実施します。事業内容は町民活動団体等が自主的に企画運営するまちづくり事業を公募し、審査会を経て決定された事業に対して予算の範囲内において補助金を交付するものです。

まちづくり活動をやってみたい、もっと充実させたいと思っているあなたのご応募をお待ちしております。

※事業の募集は令和7年度当初予算が成立することを前提としております。今後の状況により、募集内容が変更になる可能性があることをご了承のうえ、ご応募ください。

○かどがわスマイル応援事業補助金

（対象事業）

次の項目に該当し、営利を目的としない公益性の高い事業が対象です。

- （１）産業・ものづくりの振興に関する事業
- （２）観光振興に関する事業
- （３）芸術・文化・スポーツや生涯学習の振興に関する事業
- （４）健康・福祉の推進、子どもの健全育成推進に関する事業
- （５）その他、地域の活性化に資すると町長の認める事業

（補助内容）

補助対象経費が15万円以内のものについては10分の10を補助し、15万円を超えるものについては、超えた額の2分の1の額を加算した額を限度とします。ただし、1事業あたりの補助上限は25万円とします。予算額には限りがあるため、予算範囲内の補助金交付となります。

（補助対象期間）

最長3年を限度として補助します。ただし、3年経過後、審査会において特に延長が認められれば、2年延長することができます。

（対象団体）

町内を拠点とする団体・グループ

〇にぎわい創出支援事業補助金

（対象事業）

町内外から多くの誘客が見込める事業で、広く町民が参加でき、その成果が町民に還元されるイベント開催事業

※営利を伴う物販活動のみのイベントは補助対象外とします。

（補助内容）

補助対象経費の 3 分の 1 を補助します。ただし、1 事業あたりの補助上限は 50 万円とします。予算額には限りがあるため、予算範囲内の補助金交付となります。

（補助対象期間）

最長 5 年を限度として補助します。

（対象団体）

町内でイベントを行う団体・グループ（町外を拠点とする団体も可）

申請受付期間

令和 7 年 3 月 3 日（月）～令和 7 年 3 月 31 日（月）

※引き続き補助金を受けようとする団体も申請が必要です。

事業の決定について

審査会が各団体の事業内容のプレゼンテーションを総合的に審査した上で、補助事業の決定を行います。審査会の開催は 4 月を予定しています。

【お問い合わせ先】地域振興課 にぎわい創出係 0982-63-1140